

関係社会福祉施設等管理者
各市町村介護保険主管課長
各振興局健康福祉部長(串本支所)
各関係団体の長

} 様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課長
(公印省略)

社会福祉施設等におけるノロウイルスの発生及び感染予防について

感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスに対する社会福祉施設等の対応につきまして、従来より適切な対応をお願いしているところですが、今般、海南市の社会福祉施設において、ノロウイルスの集団発生がありました。

つきましては、県内の社会福祉施設等においては、引き続き、ノロウイルスの感染予防の啓発・注意喚起、衛生管理体制の確認、まん延防止対策及び保健所への報告について、より一層徹底されるようお願いいたします。

なお、恐れ入りますが、市町村におかれましては、地域密着型サービス事業者に対し周知をお願いいたします。

おって、本通知については、和歌山県介護保険ホームページ「きのくに介護deネット」(<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/>)にも掲載します。

記

- 1 感染予防について
 - トイレ、手すり、ドアノブ、床等の消毒の実施
 - 手洗いの励行、吐物や排泄物の適切な処理及び患者等の健康管理など感染予防及び感染拡大防止の徹底を指導
- 2 参考
 - ノロウイルスに関するQ&A（最終改定：平成23年5月29日）
<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>
 - 高齢者介護施設における感染対策マニュアル（厚生労働省HP）
<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/index.html>

長寿社会課サービス指導班 TEL：073-441-2527 FAX：073-441-2523
--